

日本医師会認定産業医

申請希望者 各位

日本医師会認定産業医「新規申請」について

京都府医師会員の方は京都府医師会へ、会員でない方は所属医療機関のある都道府県医師会にて申請ください。

最初に申請書を京都府医師会よりお取り寄せください（お取り寄せ方法は下記参照）。ただし、ご来館のうえ申請される場合はご来館時に申請書に記入することも可能です。

申請書に必要事項をご記入・ご捺印の上、産業医学手帳（50単位シール）または修了認定書のコピー、医師免許証のコピー（府医会員は不要）、審査・登録料1万円を添えて京都府医師会産業保健係へご持参いただくか、現金書留にてご郵送ください。

ご持参の場合は月～金曜日の10時～17時、土曜日（第一土曜除く）の10時～12時にお越しください。なお、土曜日にお越しの場合は前日にお電話をお願い申し上げます。

申請書の受付締切日は偶数月の15日となっております。お早めにご申請くださいますようお願い申し上げます。

日本医師会において審査の後、申請締切日より2～3月後に認定証、更新用の産業医学手帳（Ⅱ-1）を送付させていただきます。

〔ご注意〕

申請手続を行うためには基礎研修50単位以上（基礎14、実地10、後期26単位以上）の取得、または産業医学基本講座の修了認定書が必要です。

〔申請書のお取り寄せ方法〕

会員の方はお電話にてお申し出ください。

非会員の方は、返信用の封筒（B5サイズ以上）に140円分の切手を貼り京都府医師会産業保健係宛てにご送付ください。

2021年3月

京都府医師会 地域医療2課
産業保健係
TEL 075-354-6113
FAX 075-354-6097